
令和3年度 生活困窮者自立支援制度講演会
開催要綱
～生活困窮者支援を通じた地域づくり～

生活困窮者自立支援制度は、経済的困窮者の支援の他、複合的な課題を抱える方が「制度の狭間」に陥らないように幅広い支援を行っています。支援にあたっては、自立相談支援機関のみが担うだけではなく、法に定める各種事業、法外の関連事業、インフォーマルな取り組みを行う団体との連携が重要となります。

自立相談支援機関では、生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援を行うために、「多職種連携、多機関協働」をおこない、社会福祉法第106条の3で定める包括的な支援体制の整備を目指していきます。

生活困窮者自立支援制度講演会では、前半は制度の概要と目標、基本理念の説明。後半では多機関と連携した自立相談支援機関の事例発表、関係機関から見た自立相談支援機関との連携事例の発表を行い、包括的な支援体制整備について考えていきます。

1. 主催 社会福祉法人 藤岡市社会福祉協議会
2. 後援 藤岡市
3. 日時 令和4年1月28日（金曜日）13時30分から15時30分まで
(会場受付 13時00分から)
4. 会場 みかぼみらい館 小ホール
(群馬県藤岡市藤岡2728番地)
5. 参加対象 生活困窮者の支援に関心のある一般市民、民生委員児童委員、区長
県内の自立相談支援機関職員、ボランティア、生活支援体制整備関係者
6. 参加定員 100名（先着順） ※参加費無料
7. 申込方法 電話またはFAXにて藤岡市社会福祉協議会まで申し込みください。
TEL 0274-22-5647 FAX 0274-22-6036
8. 申込期限 令和4年1月25日（火曜日）

9. プログラム (予定)

司会 藤岡市社会福祉協議会総務課長 松原 和幸

時 間	プログラム	内 容
13:30～ 13:40 (10分)	開会	開会あいさつ 藤岡市社会福祉協議会 会 長 田畑 俊彦
13:40～ 14:00 (20分)	制度説明	群馬県社会福祉協議会 生活支援課 大野 優一 氏 「制度の意義と必要性について」
14:00～ 14:10 (10分)	休憩	
14:10～ 15:20 (70分)	パネルトーク	パネラー ①高崎市社会福祉協議会 社会福祉課 班 長 伊藤 岳央 氏 「生活困窮者自立支援制度と社会福祉協議会の連携」 ②富岡市社会福祉協議会 総務地域福祉課 主任相談支援員 茂木 一宏 氏 「多機関連携を見据えた支援について」 ③下仁田町社会福祉協議会 相談支援員 岡部 さち江 氏 「事例を通して学んだこと」 コーディネーター 藤岡市社会福祉協議会 総務課 篠原 康一
15:20～ 15:30 (10分)	質疑応答	
15:30	閉会	

10. 注意事項

- ①講演会の参加申込を通じて取得した個人情報については、本講演会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大状況により、やむを得ず中止等の判断を行うことがあります。その場合は、お申込みいただいた連絡先及び藤岡市社会福祉協議会ホームページにて対応等を含めてお知らせします。

11. お問い合わせ先

藤岡市社会福祉協議会 (藤岡市自立相談支援機関)

T E L 0274-25-8456 (藤岡市福祉会館内)